

令和7年度
地域連携推進会議 議事録

令和8年2月20日(金) 開催

社会福祉法人 鵜足津福祉会

グループホーム鵜足津

グループホーム鶴足津 地域連携推進会議 議事録

1 開催日時 令和8年2月20日(金) 9時30分～11時30分

2 開催場所

(1)綾歌郡宇多津町 2628-718

エコランド鶴足津(就労継続支援B型)・・・開会，事業所概要説明

(2)綾歌郡宇多津町 2628-731

グループホーム鶴足津(介護サービス包括型)・・・事業所見学，閉会

3 出席者

(1)構成員 11名

・利用者 1名

・利用者家族 1名

・利用者成年後見人 1名

・地域の関係者 2名(宇多津町民生児童委員協議会長様、当地区民生児童委員様)

・福祉に知見のある方 4名(医療機関関係者様、他法人同事業管理者様、
地域の主任相談支援専門員様)

・宇多津町関係者 2名(保健福祉課担当者様・社協地域福祉推進員様)

(2)グループホーム鶴足津職員 2名

・管理者 1名 新居賢久

・サービス管理責任者 1名 富永将司

4 議題

(1)『事業所概要説明』

(2)『事業所見学』

(3)『質疑応答・意見交換』

5 経過及び内容(進行：サービス管理責任者)

(1)開会挨拶 グループホーム鶴足津管理者(以下、「管理者」という)より

(2)日程及び配布資料の説明

(3)地域連携推進会議規程について 管理者より

(4)出席者紹介・・・(初回につき自己紹介していただいた。)

(5)『事業所概要説明』・・・管理者より資料に沿って説明、紹介があった。

① **地域連携推進会議の手引き要約**

障害福祉サービスの質の確保が重要な課題であり、構成員様等地域の皆様に訪問していただくことが推奨されている。事業所の透明性を高める役割

があり、利用者の地域生活支援体制構築が求められている。

② **共同生活援助(グループホーム)とは(パワーポイントにて)**

地域の中で共同生活を送ることが可能な障害者が、主に夜間生活を送る際に受けるサービスのこと(介護サービス包括型)。原則として、個室で暮らすことができ、支援スタッフは利用者6人に対して1人以上が配置されている。ご利用までの流れ、利用料、事業所を選ぶポイント、また、令和6年度全国グループホーム実態調査報告(日本知的障害者福祉協会)情報を紹介した。

③ **社会福祉法人鶴足津福祉会 組織図(令和7年4月1日付)**

障害福祉サービス等と介護保険サービス等を紹介するとともに、相談支援専門員と介護支援専門員が綿密に連携することであらゆるサービス移行にもスムーズに対応できる体制を整備していることをお知らせする。

④ **グループホーム鶴足津のご案内(パワーポイント)**

4住居定員33名、現員29名が入居されており、主に生活介護と就労継続支援B型事業所へ通所されている。利用者の高齢化が進んでいるが、担当者会議や情報共有に介護支援専門員も参加する深みのある連携をすすめており、スムーズな介護保険サービス移行体制を構築しているので、ご本人・ご家族に安心していただいている。

休憩(10分間)

(6) 『**事業所見学**』・・・グループホーム鶴足津へ移動(徒歩1分)

- ① グループホーム宇多津(定員 女性6名)
- ② グループホーム宇多津オリーブ(定員 男性7名)
- ③ ケアホーム宇多津オリーブ(定員 女性10名)

(7) 『**質疑応答・意見交換**』・・・各住居を見学中に質疑応答、意見交換を実施

① **このグループホームに入居する場合、1か月いくら必要ですか?**

→約6万円(家賃・光熱水費・朝夕食材料費・日用品費等)と昼食代とお小遣い等の約2万円、併せて8~9万円程が平均額です。

② **どのような方がグループホームに入居されていますか?**

→グループホーム鶴足津は主に知的障害の方がご利用されています。精神障害や身体障害を重複されている方も数名いらっしゃいます。ご家庭での生活が困難な方で、少人数の共同生活が可能な方々です。

③ **日中は、どのように過ごされていますか?**

→ほとんどの方が平日は障害福祉サービス事業所(生活介護・就労継続支援B型)に通所されています。事業所の送迎で通所する方々と、B型事業所には徒歩通所される方々になります。お一人だけですが、マイカー通勤されている利用者もいらっしゃいます。事業所や職場がお休みの日は、自室でゆっくり過ごされたり、単独あるいは小グループで外出する方もいます。

④ 朝食や夕食は、どのようなものを召し上がっていますか？

→食材は関連会社に委託しており、副食については事前に届く調理されている食材・食品を再加熱等したうえで提供しています。管理栄養士が献立を作成しています。世話人の調理関係業務の負担は低減しています。

⑤ グループホーム宇多津とケアホーム宇多津オリーブの違いは？

→住居名に「ケアホーム」とある住居には、支援度の高い利用者が暮らしています。食事、排泄、入浴等、色々な場面で介助や見守りが必要な方です。また、「グループホーム」と住居名にある住居は、自立度の高い利用者が多く暮らしています。お掃除、お洗濯、配膳下膳、入浴等、当番を決めていたり役割分担をしたりと協力した暮らしにチャレンジしています。

⑥ 夜間、職員は何人いますか？

→4つの住居で夜勤者1名、宿直者あるいは管理宿直者1名の合計2名がいます。夜中の時間帯の勤務者は、夜勤者の1名となりますが、何かあった場合は宿直者か管理宿直者も対応します。急な体調不良等症状を確認した場合は、協力医療機関に連絡することができ即対応してもらえるので、夜間少数でも安心して勤務しています。

⑦ 災害が発生したときの計画は？

→色々な災害を想定して、それぞれの対応マニュアルを整備しています。例えば、南海トラフ巨大地震発生を想定した場合、その時期や時間帯、そして潮位によって避難行動先は異なってきます。最も安心できるのは、隣にある温室内への移動です。この付近で一番高い場所です。二次災害のリスクが低く、利用者にとって望ましいと考えています。地域の避難所へ移動する選択は、できればしたくありません。移動経路がどのコースを通ってもこの場所よりも低く、浸水値が大きいのです。どのような災害で規模や今後の想定がどうなのか、情報収集と関係者への連絡がとても重要です。地域の皆様・関係者の皆様との協力も欠かせません。どうぞよろしくお願いいたします。

(8)閉会挨拶 管理者より

9 当日配布資料

- (1) 地域連携推進会議日程(A4用紙1枚)
- (2) グループホーム鶴足津地域連携推進会議規程(A4用紙1枚両面)
- (3) 地域連携推進会議の手引き要約(A4用紙1枚両面)
- (4) 社会福祉法人鶴足津福祉会組織図(A4用紙1枚)
- (5) グループホーム鶴足津1日の流れ(A4用紙1枚)
- (6) 鶴足津福祉会報「ほのぼの」(令和8年2月号と3月号)